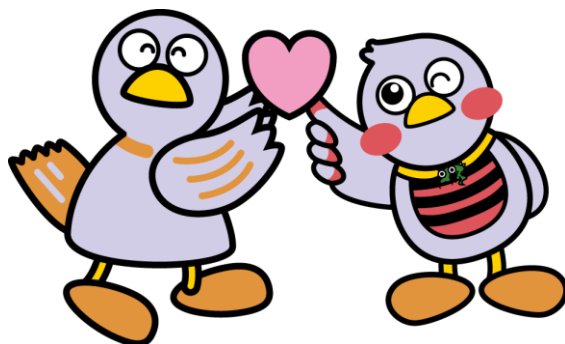


教職員のための

配慮がある授業づくりハンドブック

里親制度や児童養護施設等、社会的養護を受けるなど
様々な背景をもつ児童生徒を含む、全ての児童生徒・家庭への配慮



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

- 全ての児童生徒が安心して学べる学校に・・・ 1 p
- 安心して学べる授業のための配慮とは
- 配慮のポイント・・・ 2 p
- 生活科の事例・・・ 3 p
- 技術・家庭 家庭分野の事例・・・ 4 p
- 特別の教科 道徳の事例
- 総合的な学習の時間の事例・・・ 5 p
- 特別活動の事例
- 他の教科等で考えられる配慮事項・・・ 6 p
- その他考えられる配慮事項
- 教職員のみなさんへ

【参考】

- 配慮ある授業づくりを行うためのフローチャート・・・ 7 p
- 社会的養護とは？ 里親制度とは？ 児童養護施設とは？
埼玉県内の状況は？・・・ 8 p
- 参考資料

全ての児童生徒が安心して学べる学校に

学校には、里親家庭や児童養護施設で生活していたり、保護者と離別または保護者が再婚していたりするなど、様々な背景をもつ家庭環境で生活する児童生徒が在籍しています。

全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、健やかに成長するためには、教職員一人一人の理解と配慮が不可欠です。

全ての児童生徒が自己肯定感を育み、自己の可能性を最大限に発揮できる温かい学習環境を築いていくためには、配慮ある授業を行うことが、学校に求められます。

このハンドブックでは、そのような学習環境を築いていくための配慮を示しています。各学校では、全ての児童生徒への配慮についての参考にしてください。

安心して学べる授業のための配慮とは？

社会的養護を受けているなど様々な背景をもつ児童生徒を含む、**全ての児童生徒が安心して学ぶためには、配慮が必要**です。

学校が全ての家庭環境を把握するのは困難であるため、様々な背景があるという前提に立ち、授業を行うことが求められます。

本ハンドブックでは配慮のポイントを

「**■安心して学習・活動できる環境の保障**」

「**■プライバシーの保護**」

「**■多様な家庭環境への配慮**」

「**■本人・保護者等の意思の尊重**」

とし、配慮の具体例を示しています。

様々な背景をもつ児童生徒を含む、全ての児童生徒が安心して学ぶことができるよう、配慮について確認し、理解を深めてください。そして、配慮された授業を行うようお願いします。

※社会的養護、里親家庭、児童養護施設については、8 pをご覧ください。

配慮のポイント

■安心して学習・活動できる環境の保障

児童生徒が疎外感を感じたり自己肯定感を損なったりしないよう、最大限の配慮を行うとともに、家庭環境を理由とした不参加による不利益を避け、全ての児童生徒が安心して学習や活動に取り組める環境を保障することが大切です。

教師が、学習活動やワークシートの記載内容を一律に決めることにより、児童生徒のプライバシーに関わる内容やそれらを記載できない事情があることを他者に知られてしまうような活動は避け、児童生徒自身が選択できる活動となるようにしましょう。

また、児童生徒によっては、家庭での実践が難しい活動や心理的負担が大きいと考えられる活動についても、教師が一律に求めることはせず、学校内での代替活動や参加形式の多様化、内容の見直しを行うなど柔軟に対応しましょう。

■プライバシーの保護

学校が保有する児童生徒のプライバシーに関わる内容（家庭環境、生育歴、経済状況、通称名など）は、必要最小限の範囲で共有することにとどめ、管理を厳重にすることが重要です。

目的外利用や安易な共有は控え、プライバシーの保護を徹底しましょう。

■多様な家庭環境への配慮

教師が多様な家族構成、生活環境、生育歴をもつ児童生徒がいるかもしれないことを常に意識し、特定の家庭環境を前提とした指導や活動とならないようにしましょう。

■本人・保護者等の意思の尊重

通称名の使用、写真撮影の可否、配慮が求められる教育活動の実施などについては、学校が事前に丁寧に確認し、本人・保護者等（里親、施設職員を含む。）の意思を尊重しましょう。



自分自身の生活や成長を振り返る活動

参考 小学校学習指導要領解説
生活編49p～51p

【配慮がない授業例】

- 教師が振り返る起点を一律に決めている。
例) ▶ 出生時から振り返る
▶ 起点を年齢順に設定
▶ 母子健康手帳の内容(身長・体重・母親自身の記録)を活用
- 教師が振り返りの手掛かりを一律に決め、取り扱わせている。
例) ▶ 生まれた頃の写真(写真がない場合は絵)
▶ 幼い頃に使った物
▶ 名前の由来
- 教師が両親への手紙を一律に書かせている。

【配慮がある授業例】

- 児童自身が振り返る起点を決めている。
- 児童が自分の成長を多面的に振り返ることができるようにしている。
- 教師が振り返りの方法や表現方法を複数提示し、選択できるようにしている。
- 教師がプライバシーに触れる可能性のある内容を取り扱わない。児童が選択した場合は、発表を控えるなど、慎重に取り扱っている。
- 感謝の気持ちを伝える学習において、伝える対象を児童が自分で決めている。



例) 配慮がない授業のワークシート

大きくなったよ

なまえ _____

1 どれだけ大きくなったかな? いえからしゃしんをもってきてはろう!
(しゃしんがなければ、絵をかこう)

生まれてすぐの しゃしん	1さいの しゃしん	3さいの しゃしん	小学校の しゃしん
-----------------	--------------	--------------	--------------

2 体はどれだけ大きくなったかな?

生まれたとき	小学校2年生
しんちょう _____cm	しんちょう _____cm
たいじゅう _____kg	たいじゅう _____kg

3 あなたのなまえはどうやってきめられたのかな?
お父さん、お母さんに書いてみよう!

※お父さん、お母さんにインタビューしたことをかこう!

4 ありがとう

× 児童養護施設で生活している又は保護者と離別している等の家庭の状況によって、写真がない児童がいるかもしれません。

× 「写真が無ければ絵でもよい」という配慮も、写真が無いという環境であることが分かってしまいます。

× 母子健康手帳がないと分からない内容であり、家庭の状況によっては、確認できない児童がいるかもしれません。

× 既に離別している父か母の一文字が入っていたり、離別した方の意向が強かったりするかもしれません。

× インタビューの対象を父、母に限定するのも配慮が不足しています。

※ このようなワークシートを用いて、掲示したり発表したりすることは、児童の心理的負担や自己肯定感の低下につながる可能性があります。

A 家族・家庭生活

参考 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編69p～80p
小学校学習指導要領解説家庭編 20p～28p

【配慮がない授業例】

- 教師が家族構成を一律に発表させている。(発表する生徒、聞く生徒も傷つく可能性がある。)
- 教師が母子健康手帳の内容を記録するワークシートを作成し、生徒が記入した後、発表させたり、掲示させたりしている。
例) ▶ 出生時の身長・体重
- 教師が幼児期を振り返らせる際に、プライバシーに関わるものを一律に持参させている。
例) ▶ 生まれた頃の写真

【配慮がある授業例】

- 教師が、家族構成や家庭生活の状況は多様化していることを踏まえ、模擬家族を用いて、家族・家庭の機能に関する授業をしている。
- 教師は、生徒が自分の成長を振り返る場面において、時期や年齢を特定せず、振り返らせている。
- 児童養護施設や里親の下で暮らす生徒がいる場合、教師が授業の内容を事前に施設の職員や里親と確認している。



特別の教科 道徳の事例 ※小・中学校全学年で扱われる

家族愛、家庭生活の充実

参考 小(中)学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編56p～57p (52p～53p)

【配慮がない授業例】

- 教師が授業の導入時に児童生徒の詳細な家族構成について共有している。
例) ▶ 家族構成のアンケート・発表
- 教師が不必要に家族構成に触れたり、個人的な家族観を押し付けたりする授業をしている。
- 児童生徒の振り返りの際、教師が対象を両親に限定した感謝の思いを書かせ、発表させている。
- 授業後に家庭の協力が必要な一律の取組を決め、行わせている。
例) ▶ 母親へのお手伝い

【配慮がある授業例】

- 教師が道徳的価値を踏まえ、何について考えさせ、何に気付かせたいのかを明確にした授業をしている。
- 教師が学級の実態を把握する場合、配慮を考えた上でアンケート等を実施している。
- 教師が特定の家族構成を前提とせず、児童生徒が自身の家族の在り方や役割を多面的・多角的に捉える工夫をしている。
- 児童生徒一人一人が主体的に考え、それぞれの納得解を得る工夫をしている。



自己の将来を考える探究活動

参考 小(中)学校学習指導要領解説
総合的な学習の時間編35p～46p

【配慮がない授業例】

- 探究課題が明確でなく、両親を感動させることをねらった単元計画となっている。
例) ▶授業参観等で親への手紙を全体で発表する
- 幼児期を振り返る際、プライバシーに関わる物を持参させたり調べさせたりしている。
例) ▶生まれた頃の写真
▶幼い頃に使った物
▶名前の由来
- 生まれた頃の写真を活用した自分史等の作成を重視し、自己の生き方を考えさせていない。



【配慮がある授業例】

- 教師が、創意工夫を生かした教育活動となるような目標、目標を実現するにふさわしい探究課題を設定している。
- 学校が、プライバシーに関わる内容を取り扱わないようにしている。(児童生徒が自主的に選択した場合は慎重に取り扱っている。)
- 教師が、児童生徒が過去を振り返った後、今後の自己の生き方を具体的、現実的なものとして考えることができるように計画している。

特別活動の事例

※小・中学校全学年で扱われる

学級活動

参考 小(中)学校学習指導要領解説
特別活動編46p～83p (40p～73p)

【配慮がない授業例】

- 個人情報やプライバシーに関わる内容を取り上げている。
例) ▶学級文集の内容
▶家族構成
▶名前の由来
▶両親への感謝の手紙
▶生まれた頃の写真
▶食習慣を調べさせ、比較し、優劣をつける
- 事前活動や事後活動で家庭の協力を一律に求めたり、その結果を発表させたりしている。



【配慮がある授業例】

- 教師が、児童生徒の自発的、自治的な活動とするために、個人情報やプライバシーを守ることを事前に指導している。
※個人情報やプライバシーの取扱いについては、児童生徒に任せることができない内容であり、教師の十分な指導、サポートが必要
- 事前活動や事後活動で家庭の協力を求める場合は、各家庭や児童生徒に心理的負担がないよう配慮している。
例) ▶複数選択肢を提示し、児童生徒が選択

他の教科等で考えられる配慮事項

その他の教科等においても、以下の点に配慮して計画・実践しましょう。

- ・様々な背景をもつ児童生徒がいるという前提に立ち、一律の指導、取り扱う事例及び発言が、特定の児童生徒に心理的負担を与えないか考えましょう。
- ・家庭での実践が難しい、あるいは心理的負担が大きいと判断される場合は代替の活動や支援を積極的に行いましょう。

例) 家族構成や仕事等に関わる学習 遺伝の規則性に関わる学習
経済に関わる学習

その他考えられる配慮事項

通称名

本人や保護者等から希望があれば通称名を使用し、児童生徒が安心して学校で生活できるようにしましょう。

例) 就学前の案内、就学時健康診断、入学・進級・卒業時の呼名や名簿、家庭環境調査票、封筒での被保険者資格情報（マイナンバーカード・資格確認書）の回収、卒業証書（卒業アルバム）の名前、進路関係書類など

教室掲示・配布資料

学級経営に必ずしも必要のないプライバシーに関わる内容については、掲示や配布を控えるようにしましょう。係活動等で児童生徒が自主的に活動して掲示をすることがある場合、児童生徒への事前指導も必要です。

例) 自己紹介カード（家族構成、血液型、名前の由来 など）

例) 学習カード（プライバシーに関わる内容を記入している場合）

引継ぎ

配慮を要する児童生徒の引継ぎを丁寧に行いましょう。

例) 幼保小連絡協議会、学年間の引継ぎ、小中連絡協議会 など

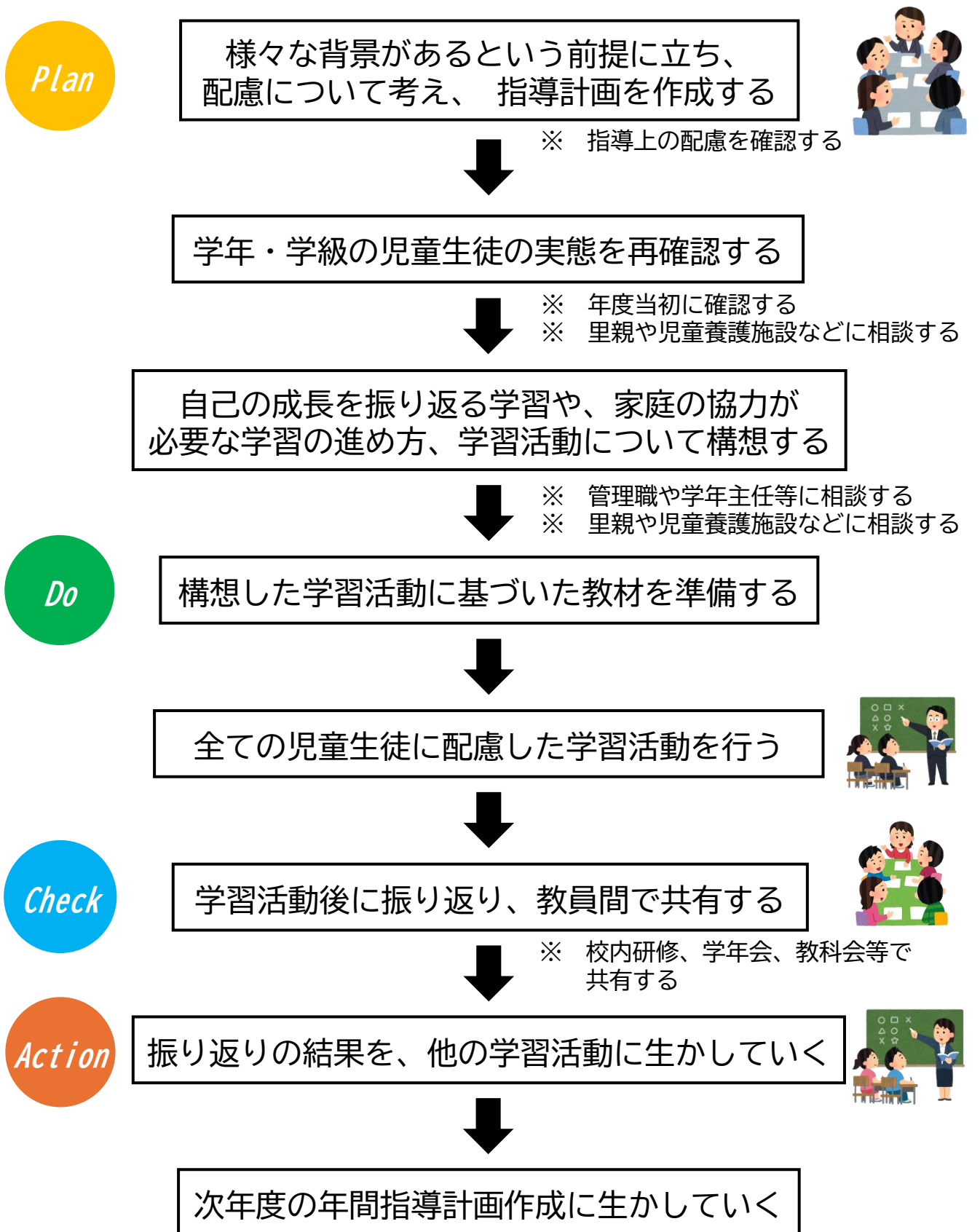
※内容によって、保護者（里親、施設職員含む）と確認することが求められます

教職員のみなさんへ

様々な背景をもつ児童生徒・家庭への配慮は、特定の教職員だけが担うものではありません。学校全体で対応することが重要です。

学習活動を計画する際、教務担当者や学年主任に相談する、管理職に報告・相談する、校内研修等で理解を深めるなどし、全ての児童生徒が自己肯定感を育み、自己の可能性を最大限に発揮できる温かい学習環境を築いていきましょう。

配慮がある授業づくりを行うためのフローチャート



※前提として、児童生徒との信頼関係、児童生徒間の望ましい人間関係、保護者（里親・施設職員含む）との信頼関係が求められます。

【参考】

社会的養護とは？

保護者のない児童や、保護者に監護されることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

(こども家庭庁HPより)

里親制度とは？

さまざまな事情で家族と離れて暮らすこどもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。

(こども家庭庁HPより)

児童養護施設とは？

保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設のことです。

(児童福祉法第41条より)

埼玉県内の状況は？

【里親】：令和5年（2023年）3月31日現在、里親登録世帯数は861世帯、里親委託児童数は297人です。

【児童養護施設】：令和5年（2023年）4月1日現在、施設数は22施設、入所児童数は1,379人です。

(埼玉県福祉部「埼玉の福祉」(令和6年3月改訂版)より)

○参考資料

- ・学級経営リーフレット～よりよい学級経営を目指して～令和7年3月（埼玉県教育委員会）
- ・小・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 平成29年7月（文部科学省）
- ・こども家庭庁HP
- ・「埼玉の福祉」（令和6年3月改訂版） 令和6年3月（埼玉県福祉部）



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和8年2月
埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課